

## 東海市公告第106号

東海市初期日本語教室運営業務委託に係る優先交渉権者の選定について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和8年4月10日

東海市長 花田勝重

### 1 業務名

東海市初期日本語教室運営業務委託

### 2 本業務の目的

本市における多文化共生の推進に向けた取組の一環として、外国籍市民等が日常生活及び社会生活を地域住民と共に円滑に営むことができるようなコミュニケーション支援等を目指す日本語教育の推進を図るため、日本語がほとんど分からない外国籍市民等を対象とする初期日本語教室（以下「初期日本語教室」という。）及び市内企業の外国籍労働者等を対象とする出前型日本語教室（以下「企業向け出前型日本語教室」という。）の運営業務を委託することを目的とする。

### 3 参加資格要件及び選定の方法等

東海市初期日本語教室運営業務委託プロポーザル実施要領のとおり

### 4 業務期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

### 5 提案上限額

#### (1) 初期日本語教室

金2,056,000円（消費税及び地方消費税を除く。）

#### (2) 企業向け出前型日本語教室

金556,000円（消費税及び地方消費税を除く。）

### 6 実施スケジュール

(1) 募集に関する質問受付期限 令和8年4月17日（金）

(2) 募集に関する質問回答 令和8年4月24日（金）

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| (3) 参加申込受付期限  | 令和8年4月28日(火)午後4時まで |
| (4) 提案書等の提出期限 | 令和8年5月14日(木)午後4時まで |
| (5) 審査委員会     | 令和8年5月21日(木)午後     |
| (6) 審査結果通知    | 令和8年5月27日(水)       |

7 問合せ先及び各種書類の提出先

東海市総務部市民協働課 市民活動推進・多文化共生担当

住 所：〒476-8601 愛知県東海市中央町一丁目1番地（東海市役所内）

電 話：052-613-7525、0562-38-6138

E-mail：chiiki@city.tokai.lg.jp